広報 あびこ

第102号
昭和36年12月16日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

12月の納税は

固定資産税
都市計画税 } の3期分です

あなたの納税によって町の事業も進みます。12月27日午前9時から午後4時まで興隆寺で出張徴収をしますからご利用ください。

公園通り舗装 1月着工予定

冬季悪路に備え砂利を大量購入

▽…本町の道路状況は、皆さんのご協力を得て、悪路の汚名返上へと努力を重ね、着々その実績をあげつ…△
▽…つあります。そこで本号では、本年度当初に計画した舗装工事はどのくらい進捗しているか…△
▽…か、また、これから行なわれる工事には、どういうものがあるかなどについて述べてみましょう。…△

本年度当初に計画された主要町道七路線の舗装工事は、部分的に敷かん所を残して大半完了し、一応の終止符をうつまでになりました。

これらの舗装工事と並行して、総延長千六百メートルにおよぶ側溝敷設工事があります。これを工事地区別にみますと、▽青山地先六百メートル▽下ケ戸地先三百メートル▽岡発戸地先百メートル▽古戸地先二百メートル▽布佐二丁目・三丁目・仲町・上町などの四百メートルです。このうち青山・古戸地先の工事が完成し、どろんこ道の解消に一役かうことでしょう。また布佐・下ケ戸の両地区も、年内には工事が終わる予定で準備を進めておりますので、皆さんのより一層のご協力をお願いいたします。

次にこれから行なう工事について述べてみます。

懸案の公園通り舗装工事予算は、十月の定例町議会において可決されました。公園通りの舗装工事は、これまで行なってきた失業対策事業による舗装工事ではなく、町単独による工事であります。すでに、町としては舗装工事の専門業者をただいま選定中であり、業者が決定しだい町議会の議決を経て工事にとりかかる手はずになっています。なるべく早い機会に着工（一月中に着工の予定）し、住民の皆さんの不便を取り除くよう努力いたします。なお、工事の施行にあたっては、境界などの問題もあるかと思われますので、そのせつはなにぶんのご協力をお願いいたします。

次に冬季における悪路対策について述べてみます。

例年、冬季になりますと、道路のこわれるところが非常に多くなります。これに備えて町では、このほど砂利を大量に購入し、各道路へ配送することにしました。富勢地区から順々に送るよう手配しておりますが、舗部については各区長・連絡員さんと打合せをして送ることにしております。十二月初旬からすでに配送をはじめておりますので、だいたい一月中には全部終了することと思います。地元の皆さまには、砂利の敷きならしなど、何かとお手数をおかけいたしますが、冬の悪路解消のためご協力をお願いするしだいです。

【舗装される公園通り】

我孫子中学校

仮設校舎で授業を開始

本校舎建設工事 12月定例議会で審議

我孫子中学校のパネル式仮設校舎は十一月十八日に完成し、同二十四日から授業を行なっている。

この校舎は鉄骨パイプで骨組みがつくられており、トタン板で壁の部分分散授業も、この仮設校舎の完成により、自動車教習所との二か所に分散してはいるものの、これまでの状態とくらべるなら、先生や生徒の不便は、いくぶんでも緩和されたようである。また長い間、わかれわかれになっていた親しい友だちと、いっしょに勉強できるようになった生徒たちは、たいへん楽しそうだった。

本校舎の建設については、今月中旬に開かれる定例町議会で審議されるので、議決がなされしだい、早急に工事請負契約を結び、一日も早く着工、完成させるために最大の努力を傾けたいと思う。

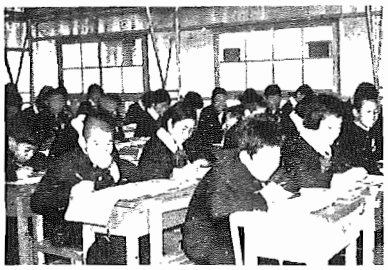

発生以来、約三か月にわたる分散授業を、この仮設校舎の完成により、自動車教習所との二か所に分散してはいるものの、これまでの状態とくらべるなら、先生や生徒の不便は、いくぶんでも緩和されたようである。また長い間、わかれわかれになっていた親しい友だちと、いっしょに勉強できるようになった生徒たちは、たいへん楽しそうだった。

本校舎の建設については、今月中旬に開かれる定例町議会で審議されるので、議決がなされしだい、早急に工事請負契約を結び、一日も早く着工、完成させるために最大の努力を傾けたいと思う。

国保の統計から

歯の治療と感冒が多い

医療費では精神病、ガン、結核

当町の国民健康保険も、発足して二年半になりますが、この期間の診療件数を病類別にみると、歯の治療と感冒が圧倒的に多く、次いで外傷、骨傷の順になっています。一件あたりの平均医療費は、精神病、ガン、結核性の費用が特に高く、これらの疾病には入院患者が多いので、医療費が多くなっています。

また、この二年半の間に、被保険者一人当り何回くらいお医者にかかっているかといいますと、平均して四回かかっていることになります。これを年度別にみますと、三十四年度が一・五回、三十五年度は一・七回、三十六年度が一・九回お医者にかかっています。

国保の利用者がどんどん増え、それにしたがって医療費も増えてきました。三十四年度は被保険者一人当り一、三五〇円の医療費でしたが、三十五年度には一、八七〇円、今年は医療費の値上がりもともなって半年間で一、〇三九円になっています。

このように受診率が上がり医療費が増えても、これにしたがって国からの補助金も増えてきますので、保険税の納税義務さえ果たせば心配はありません。

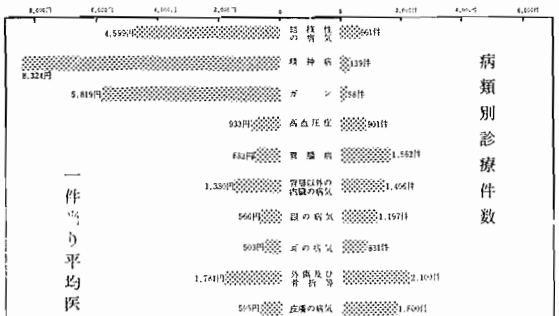

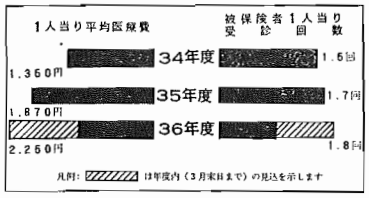

日秀地区

畑地かんがい完成

11月30日に竣工式を挙行

農山漁村振興特別助成事業として、当町では日秀畑作研究会が事業主体となり、東洋スプリンクラー株式会社の請負によって、六月十八日畑地かんがい工事に着手、七月末日完成の予定で工事を進めてきました。ところがたまたま井戸の掘り増し、機械の故障などがあって、工事が遅れていましたが、請負業者および事業主体各位の献身的な努力により、五百二十二万六千円を投じてこのほど完成、十一月三十日には日秀の観音寺において、来賓多数参列のもとに盛大なる竣工式が行なわれました。

この事業の完成によって、今までの夏期における陸稲、そ菜類の干害回避は申すまでもなく、収量の増加、品質の改善による収益の増加などにより農家経営の安定が期せられます。

診療は保険医で

国民健康保険で診療を受ける場合は、必ず国保の取り扱いをする病院や診療所で診察をうけてください。

国民健康保険の制度では、千葉県内の市町村がおこなっている国保は、県内の病院や診療所ならどこでも保険の診療をすることになっています。しかし県外へ行きますと、たとえば、東京都内とか茨城県内などの病院、診療所では、他県の国保を扱っているところと、扱っていないところがありますから、診察を受けるときはよくたしかめてください。

保険を取り扱っていないところで診療を受けた場合には保険給付はできませんので、全額を自己負担することになります。ただし例外として、旅行先とか、緊急やむを得ない事情によって、保険を扱っていない病院にかかった場合は、療養費の支給がおこなわれます。この場合、その理由と療養した病院名などを、至急に役場保健課あて届け出てください。届け出をしない場合は、療養費が支給されないときがありますからご注意ください。

届け出は忘れずに

日本人で日本に住んでいる人なら、必ずなにか医療保険に入っているはずです。

国民健康保険は、官庁、会社、工場などの医療保険（共済組合、健康保険）に加入している方や、生活保護世帯を除いたすべての者（外国人を除く）が加入しなければなりません。

そこで、次のような場合には、必ず十日以内に町役場保健課または湖北・布佐支所へお届けください。

一、他の市町村から転入したときや、他の市町村へ転出するとき。
二、赤ちゃんが生まれたときや、国保加入者がなくなったとき。
三、勤務先をやめたときや、勤務先の保険に加入したとき
四、町内で、住所を変更したとき。
五、生活保護を受けたときや受けなくなったとき。

雨中での消防ポンプ操法大会

湖北二分団、可搬動力で一位
自動車の一位は湖北五分団

秋の火災予防運動週間も終わった十二月四日午前十時から我孫子中学校校庭で、町の二十三個分団全部が参加して消防ポンプ操法大会が行なわれた。

この大会には、団長をはじめ三百九十五名の団員が参加し、審査員として県および松戸財務事務所から係員数名が出席された。

当日は小雨が降り続く寒いなかでしたが、消防意識が徹底している団員は終始まじめな態度で大会にのぞみ、この点は大会最後の講評においても審査員は高く評価していた。

操法審査は、約四十の審査内容を対象とした二百点満点の減点法によって行なわれ、午後一時に操法大会を終了した。成績は次のとおり。

可搬動力ポンプの部

一位　湖北第二分団
二位　湖北第七分団
三位　湖北第三分団
四位　湖北第六分団
五位　湖北第四分団
六位　我孫子第五分団
七位　布佐第四分団
八位　湖北第一分団
九位　布佐第一分団
十位　我孫子第四分団
（以下略）

自動車ポンプの部

一位　湖北第五分団
二位　日立精機消防団
（以下略）

なお、可搬動力ポンプの部第一位の湖北第二分団の点数は一九五・五点、自動車ポンプの部第一位の湖北第五分団の点数は一八六点でした。

犬の飼い主の皆さんへ
放し飼いをやめましょう

「あそこの家では犬を放し飼いしているので、屋敷内や畑を荒されて困る。」とか、「だれだれさんのところでは犬を安全な場所につないでないので、どうも行きにくい。」など、犬に対する苦情をよく耳にします。

とくに、郵便・新聞・牛乳などの配達員や電燈料などの集金員にとっては、犬は非常な悩みのたねで、被害や脅威を多く受けているようです。

このような犬による被害や脅威をなくすために町では、犬は人に危害を加えないような安全な場所につないておくようにとか、犬を放し飼いしないようになど、再三にわたり注意をしてきましたが、犬による被害あるいは、脅威は、依然としてあとを絶っていないようです。

広報あびこ第九十一号でもお知らせしたように、県では飼い犬が他人の身体、財産などに害を加えることを防止するなどを目的とした〝飼い犬取締り条例〟を制定し、七月一日から施行していることでもありますので、次のような事項を確実に守ってくださるよう、飼い主の方々の良心に強く訴えるしだいです。

◇犬が他人の身体に危害を加える、精神的な脅威を与える、また他人の財産に損害を与えるなどのことがないよう十分に管理する。

◇犬は必ずつないでおき、放し飼いしないよう。

◇犬舎の内外その他犬を飼養する場所は、常に汚物の処理をする等の方法により、清潔にしておく。

◇門柱、家の出入口など他人の見やすい場所に、犬がいるむねの表示をする。

◇犬を捨てないこと。不用犬は松戸保健所へ。

◇犬の来ない安全な場所に郵便受箱などを設ける。

◇蓄犬登録（年一回）と狂犬病予防注射（年二回）を必ず励行すること。

◇犬が人をかんだときは、飼い主はただちに松戸保健所か役場保健課へ届け出ること。

我中火災見舞い

◇中学校扱い◇

石橋生糸我孫子工場	5,000円
長野　雄二	2,000円
楽園社写真館	1,000円
桃井　正夫	1,000円
石井文房具店	1,000円
鎌ケ谷中生徒会	5,000円
小　計	15,000円
前回までの計	454,929円
合　計	469,929円

◇役場扱い◇

水野あい子	3,000円
小　計	3,000円
前回までの計	1,438,000円
合　計	1,441,000円

農研だより

○…十一月二十三日湖北小学校で、我孫子町養鶏振興組合（組合長檜山孝次郎）主催による、たまご品評会を開き、行商組合役員の厳格な審査の結果、次の方々が入賞されました。

▽一位・町長賞・下ケ戸渡辺操▽二位・連合農研会長賞・古戸・深山清二▽三位・組合長賞・中里・鈴木喜太郎▽四位・遠藤商店賞・中里・鈴木正夫▽五位・中峠上・海老原秀夫▽六位・中峠上・菅井節▽七位・中峠上・滝田常吉▽八位・高野山・浅野重一▽九位・高野山・渡辺義雄

○…我孫子町養鶏振興組合（組合員二十三名）では、品評会に出品したたまごと組合員が持ち寄ったたまごを、町の生活保護世帯にあげてくださいと、社会課へとどけました。

○…利根洋菜組合（組合長鈴木松雄）では、都市近郊の農業経営の一つとして、西洋野菜の栽培をとりいれ成功しています。

しかし、まだ研究不足であるところから、浜松市付近の豊西農協、績志農協、湖北農協を尋ね、組合長や耕作者と話合い栽培方法や出荷等につき研究してきた。

根戸地区有志の民謡舞踊団を加えた民生委員ら一行は、11月21日、未立ちに囲まれた柏市十余二（とよふた）の〝ひかり隣保館〟を訪れ、お菓子・えり巻きを贈ったり、舞踊をおみせするなどして、わびしい老後を送っている老人たちを慰問した。

国民年金

拠出年金はどう改正されたか
かけ捨てなくなる拠出年金
60才からは繰り上げ支給も

一、かけ捨て防止の死亡一時金

死亡一時金は、保険料を三年間以上おさめた人が死亡したときに支給されます。その支給される額はつぎのとおりです。

3年以上5年未満	5,000円
5年以上10年未満	7,000円
10年以上15年未満	14,000円
15年以上20年未満	21,000円
20年以上25年未満	28,000円
25年以上30年未満	36,000円
30年以上35年未満	44,000円
35年以上	52,000円

なお死亡一時金は、課税の対象とはされません。また二年間のうちに請求しない場合受給権は消滅します。

二、六十才からの繰り上げ減額年金

国民年金のうち老令年金の支給が六十五才ではおそすぎるということで、六十才からでも本人の希望により減額支給されることになりました。

それは六十才からうける場合は、六十五才になってから支給される額の六割、六十一才からうける場合は六割五分、六十二才からうける場合は七割、六十三才からうける場合は八割、六十四才からうける場合は九割程度となっています。

福祉年金はどう改正されたか

一、本人の所得による支給制限の緩和

福祉年金は、受給権者本人が、前年に十三万円をこえる所得があると支給停止をされていました。改正点を母子福祉年金に例をとってみると、義務教育終了前の子が二人の場合には、一人につき一万五千円が加算されたので、十六万円までの本人の所得は認められていました。しかし今度の改正により一人について三万円となり、十九万円まで支給停止にならないことになりました。

二、未支給年金の支給

受給権者が死亡した場合その配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹に支給されることになりました。この場合、支給をうける遺族の順位は前にあげたとおりです。たとえば、受給権者と妻と子の三人で生計をたてている世帯で、受給権者が死亡したときは、死亡した夫がうけるべきであった年金の未支給分は、妻や子がまずうける権利があります。なお請求期限については、受給権者が死亡した日から起算して、六ケ月以内に請求をしないとうけることができません。これは未支給年金が葬祭費的な性格が強いので、この制度を用いるようになったわけです。

軍人恩給と拠出年金との関係

戦務加算の復元に伴って恩給の裁定は昭和三十六年十月一日にさかのぼり、請求権を取得するものですが、この裁定には相当期間がかゝる見込みですから、裁定があるまでは強制適用者として取り扱うことになり、保険料も納めていただくことになります。

しかし、裁定後には任意加入となり、本年四月から納入しているる場合、かけ捨てにならないのではないかという心配があるようですが、次のような納入期間に応じて、将来、恩給とは別に支給されます。

保険料納付期間	年金額
1年以上2年未満	900円
2年以上3年未満	1,800円
3年以上4年未満	2,700円
4年以上5年未満	3,600円
5年以上6年未満	4,500円
6年以上7年未満	5,400円

以下、一年を増すごとに、九百円を加算した額が、通算老令年金として支給されますので、決してむだにはなりません。将来、軍人恩給を受けられる方は、引き続き保険料の納入をおすすめします。

掲示板

◆◇◆◇◆ 成人式に参加しましょう ◆◇◆◇◆

例年どおり来年も、一月十五日の「成人の日」に成人される皆さんの前途を祝福して、次のとおり「成人式」を挙行いたしますからぜひご参加ください。

▽**成人該当者**　こんど成人される方は、昭和十六年一月十六日から昭和十七年一月十五日までに生まれた方です。

▽**日時・場所**　昭和三十七年一月十五日午前十時から正午まで第一小学校講堂において。

▽**記念講演**　法学博士、伊藤秋雄先生の「家族問題について」

当日出席された方全員に記念品と文集（成人式によせて）を贈呈します。

ところで、成人式の服装ですが、年々、服装が派手になりつつあるようですので、ふだん着のままで気軽に出席するようにしてください。

◆◇◆◇◆ 成人式記念文集の原稿を募集 ◆◇◆◇◆

成人式記念文集をつくりますので、町民の皆さまから広く原稿を募集します。とくに新たに成人なされる方のご投稿をお待ちしております。

▽**内容**　一般＝新たに成人される方えの祝福、激励の意をあらわしたもの。新成人者＝成人になった感想や希望、意見を述べたもの。文章は論説、コント、詩歌などどのような形式でも結構です。

▽**原稿枚数**　四百字詰原稿用紙二枚以内。

▽**締切日**　昭和三十七年一月五日。採択されたものには薄謝を呈します。

◆◇◆◇◆ 正月は門松カードで ◆◇◆◇◆

師走も半ばを過ぎ、各家庭では正月の準備に何かと気をお使いのことと思いますが、その一つに門松の飾りつけについてもお考えのことと存じます。毎年、門松自粛運動にご協力をいただいていますが、いまだ徹底しない現状ですので、町では緑化推進運動の一環として、全世帯に門松カードを配布しますので、従来の門松を廃止し、門松カード利用で正月を迎えられますようお願いします。

募集

◇◆◇ 自衛官 ◆◇◆

防衛庁では陸上・海上・航空自衛官補充のため、次のとおり募集していますので、希望者は役場または支所へお申し込みください。

▽**応募資格**　昭和12年1月2日から昭和19年1月1日までの間に生まれた日本国籍を有する男子で、中学校卒業程度の学力を有する者

▽**受付期間**　昭和36年11月10日から昭和37年1月25日まで。

▽**志願手続き**　志願書を役場に出すか、直接地方連絡部へ出してください。志願書は総務課にあります。

▽**試験**　昭和36年11月10日から昭和37年1月31日までの間に行ないます。試験期日および試験場は、本人に通知されます。

詳細は総務課へお問い合わせください。

◆◇◆◇◆ 年末、年始の事務 ◇◆◇◆◇

仕事納めは十二月二十八日で、仕事始めは一月四日です。

出納事務については、年内は湖北支所、布佐支所で物品購入等の支払いをいたしませんから、本庁出納室窓口えお越しください。なお、毎月一日、二日に行なっている湖北支所、布佐支所での支払いは、来年の一月に限り十一日、十二日に行ないます。

【我孫子町　ときわ印刷結】